

## 令和8年度 介護職員等処遇改善加算について（デイサービスセンター、ホームヘルプサービス、グループホーム、ケアサポート）（支給対象期間令和8年4月～令和9年3月）

本法人は、令和8年4月から5月まで「処遇改善加算Ⅰ」、同年6月から「処遇改善加算Ⅰロ」を算定し、介護・看護従事者等の処遇改善を幅広く推進します。

令和7年度と比較した令和8年度の増加分については、基本給および毎月支払われる手当、ならびに社会保険料の事業主負担分等に充当します。具体的には、法人内において11名の昇格人事を実施するとともに、夜勤または宿直1回につき3,000円を加算し、昇格者および夜勤・宿直従事者のモチベーション向上を図るため、重点的に配分を行います。ケアプランデータ連携システムに加入しており、グループホームは生産性向上推進体制加算Ⅱを取得しています。

職場環境等要件は以下の16項目に取り組みます。

### ◆入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の実績
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

### ◆資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

### ◆両立支援・多様な働き方の推進

- ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標
- ・有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消

### ◆腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックの実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

### ◆生産性向上のための業務改善の取組

- ・生産性向上ガイドラインに基づく、業務改善活動の体制構築
- ・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備
- ・介護ソフト、情報端末の導入
- ・介護ロボット（見守り支援）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器の導入
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境の整備、間接業務の外注

### ◆やりがい・働きがいの醸成

- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

なお、法人内における不利益の発生を防ぐ観点から、ケアハウス職員に対しても同様の改善を実施します。

令和8年4月13日  
社会福祉法人平和の聖母